

平成 28 年第 3 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 28 年 8 月 30 日（火曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 28 年 8 月 30 日（火曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（18 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 180 条関係）
- ・平成 27 年度大仙市継続費精算報告書
- ・平成 27 年度決算における健全化判断比率
- ・平成 27 年度決算における資金不足比率
- ・教育に関する事務の点検・評価報告書（平成 27 年度事業）
- ・例月現金出納検査結果
- ・議会動静報告書

第 4 市政報告

第 5 議案第 145 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 6 議案第 146 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 7 議案第 147 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 8 議案第 148 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 9 報告第 8 号 専決処分報告について（平成 28 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号））
(説 明)

第 10 議案第 149 号 大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)

第 1 1	議案第 1 5 0 号	大仙市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	(説 明)
第 1 2	議案第 1 5 1 号	大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について	(説 明)
第 1 3	議案第 1 5 2 号	新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について	
第 1 4	議案第 1 5 3 号	平成 2 8 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）	(説 明)
第 1 5	議案第 1 5 4 号	平成 2 8 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	(説 明)
第 1 6	議案第 1 5 5 号	平成 2 7 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 1 7	議案第 1 5 6 号	平成 2 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 1 8	議案第 1 5 7 号	平成 2 7 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 1 9	議案第 1 5 8 号	平成 2 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 0	議案第 1 5 9 号	平成 2 7 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 1	議案第 1 6 0 号	平成 2 7 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 2	議案第 1 6 1 号	平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 3	議案第 1 6 2 号	平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 4	議案第 1 6 3 号	平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 5	議案第 1 6 4 号	平成 2 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 6	議案第 1 6 5 号	平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)

第 2 7	議案第 1 6 6 号	平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 8	議案第 1 6 7 号	平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 9	議案第 1 6 8 号	平成 2 7 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 0	議案第 1 6 9 号	平成 2 7 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 1	議案第 1 7 0 号	平成 2 7 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 2	議案第 1 7 1 号	平成 2 7 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 3	議案第 1 7 2 号	平成 2 7 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 4	議案第 1 7 3 号	平成 2 7 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 5	議案第 1 7 4 号	平成 2 7 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について	(説 明)
第 3 6	議案第 1 7 5 号	平成 2 7 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について	(説 明)

出席議員（ 2 7 人）

1 番 佐 藤 芳 雄	2 番 秩 父 博 樹	4 番 佐 藤 隆 盛
5 番 後 藤 健	6 番 佐 藤 育 男	7 番 石 塚 柏
8 番 藤 田 和 久	9 番 佐 藤 文 子	1 0 番 小 山 緑 郎
1 1 番 茂 木 隆	1 2 番 橋 村 誠	1 3 番 古 谷 武 美
1 4 番 金 谷 道 男	1 5 番 高 橋 幸 晴	1 6 番 富 岡 喜 芳
1 7 番 大 野 忠 夫	1 8 番 小 松 栄 治	1 9 番 渡 邊 秀 俊
2 0 番 佐 藤 清 吉	2 1 番 児 玉 裕 一	2 2 番 高 橋 敏 英
2 3 番 武 田 隆	2 4 番 大 山 利 吉	2 5 番 本 間 輝 男

26番 鎌田 正 27番 橋本 五郎 28番 千葉 健

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	高 階 仁
健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 部 長	今 野 功 成
経済産業部長	小野地 洋	建 設 部 長	朝 田 司
上下水道部長	進 藤 孝 雄	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教育指導部長	伊 藤 雅 己	生涯学習部長	山 谷 喜 元
総 務 課 長	福 原 勝 人		

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 義 之	参 事	堀 江 孝 明
主 幹	齋 藤 孝 文	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 席 主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 会

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより平成28年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成28年第3回大仙市議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位にお

かれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会においてご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告 1 件、人事案 4 件、条例案 3 件、単行案 1 件、補正予算案 2 件、平成 27 年度決算認定 21 件の合計 32 件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、台風 10 号への対応について報告いたします。

台風 10 号は、強い勢力を保って接近中で、昼過ぎから夕方にかけて、暴風域を伴って東北地方に上陸する恐れがあります。

秋田県では、昼前から明日明け方にかけて、内陸では最大風速 15 m、最大瞬間風速 30 m の非常に強い風が予想されております。

また、昼過ぎから夜の初め頃にかけて、雷を伴って 1 時間に 60 mm の非常に激しい雨が降り、明日 6 時までに予想される 24 時間雨量は、多いところで 250 mm と予想されております。

市におきましては、本日午前 9 時に警戒対策部を設置して、対応を協議したところであり、情報収集や伝達体制の強化、暴風、大雨、土砂災害等への対応のほか、避難所開設準備などについて確認を行っております。

また、学校等におきましては、下校時間を早めるなどの対策を講じることとしております。

市民の皆様におかれましては、台風接近時には、不要不急の外出を控え、市をはじめとする関係機関からの情報に留意するなど、厳重に警戒してくださいませよう、お願い申し上げます。

以上、報告とあわせて招集の挨拶とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

午前 10 時 04 分 開 議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を開きます。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 26 番鎌田正君、27 番橋本五郎君、2 番秩父博樹君を指名いたします。

○議長（千葉 健） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 9 月 16 日までの 18 日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は 18 日間と決定いたしました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、平成 27 年度大仙市継続費精算報告書並びに平成 27 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率が市長から、教育に関する事務の点検、評価報告書が教育長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されております。

また、6 月定例初日から昨日までの議会動静報告書を、あわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許可します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成 28 年第 3 回市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況について申し上げます。

はじめに、8 月 27 日に開催された第 90 回全国花火競技大会「大曲の花火」と関連事業等について報告いたします。

本年の大会は、90 回を記念する大会として、テーマを「行雲流水 ^そ礎と^{そう}創」とし、国土交通省をはじめ秋田県警、広域消防、消防団など関係機関のご協力のもと、盛大に開催されました。

大会直前の 23 日には、台風 9 号の影響による雄物川の増水により、観覧席の約 7 割が冠水し、大きな被害が出るなど、大会前日まで天候不順が続いたところではありますが、

関係者の懸命な復旧作業により、無事に大会に臨むことができました。

当日は、好天に恵まれ、地元花火業者の共同製作による大会提供花火「歓喜」も好評を博し、昨年より3万人多い74万人の人出となりました。

競技においては、最優秀賞である内閣総理大臣賞を茨城県の野村花火工業株式会社が受賞しております。

大会開催にあたっては、本年から観覧会場の栈敷席を中心に、いす席、自由席、フードコート等のレイアウトを左右対称に変更したほか、打ち上げ会場においては国土交通省のご支援をいただきながら、長年の懸案でありました不陸整正や排水対策、管理用道路の新設などを実施したところであります。

これらの取り組みにより、観覧客の安全性や花火の見やすさ並びに参加業者の安全性の確保と作業の効率化が図られたものと考えておりますが、今後も年度内に予定されている残りの対策を着実に実施し、日本一の花火会場にふさわしい環境整備に努めてまいります。

本大会で6回目となる「大曲の花火への被災者招待事業」につきましては、日本花火鑑賞士会のご協力をいただき、岩手県宮古市、大槌町、宮城県気仙沼市、南三陸町の被災者と本市を含め県南地域に避難されている方々を、合わせて176人を栈敷席に招待いたしました。

また、NPO法人「秋田パドラーズ」が独自に実施している被災者支援事業についても、観覧席の手配等について協力しております。

また、友好交流都市である韓国唐津市のチョン・ビョンヒ副市長をはじめ6名の皆様を、8月26日から29日までの日程で本市に招聘し、「大曲の花火」を鑑賞していただきました。

旧池田市庭園、J A秋田おばこライスターミナル等を視察していただいたほか、来年の友好交流都市協定の締結10周年に向け、記念事業等に関する協議を行っております。

大曲の花火ウィークについては、初日の21日に花火通り商店街を主会場に、「夏まつり大曲2016」が開催され、子どもから大人まで楽しめる多種多様なイベントが実施されたほか、同日に市内の各団体と市からなる街コンプロジェクト実行委員会による「ドンと恋 花火浪漫」が開催されております。

また、大会前日の26日と当日の27日には、丸子川河畔特設会場等において、地元出身の若手歌手や多くの市民に出演していただき「街中音楽ショー」が開催されたほか、

「日替わり花火ショー」、「ご当地グルメ」など各種イベントにより、本市への来訪者を出迎え、大会直前のまちの雰囲気を大いに盛り上げていただきました。

なお、各地域の夏まつり行事については、８月７日に西仙北大沢郷地区の「亀田街道まつり」、８月１５日に「彩夏せんぼく２０１６」と「第３２回ふるさと西仙まつり」、翌１６日に「第３２回ドンパン祭り」、「角間川盆踊り」、「南外盆踊り」など、地域色豊かに開催されております。特に「ドンパン祭り」においては、本年から公募により任命された「ドンパン娘」２１名が踊りの手本役を務め、例年以上の賑わいを見せるなど、地域文化の継承に向けた取り組みが進められております。

次に、花火産業構想の進捗状況についてであります。

第１６回国際花火シンポジウムに向けた準備については、７月１６日から新たに市民ボランティア養成のための講座を開設し、３２人の市民が受講しております。受講者には、シンポジウム会場や花火観覧会場等の案内と本市の観光資源の紹介等を英語で対応できる能力を身に付けていただき、運営のサポートと市のＰＲに協力していただくこととしております。

また、県が実施しているクルーズ船の寄港に向けた取り組みについては、６月に能代港、８月に秋田港で、合わせて約３，３００人の乗客に対し、「大曲の花火協同組合」が花火を打ち上げ、国際花火シンポジウムの開催と本市の魅力をＰＲしたところであります。

国際花火シンポジウムの開催にかかわる経費については、国際花火シンポジウム協会が本年５月に本市を公式視察し、今般、年度内に実行委員会が負担する準備経費について協議が整ったことから、今次定例会に関連予算の補正をお願いしております。

特産品等の海外販路開拓及び観光客誘致活動を行うグローバルな人材を育成する「海外販路開拓と人材育成事業」については、６月２９日から大仙市観光物産協会の職員１名を、協定を締結している株式会社あきた食彩プロデュースの台湾事務所へ派遣しており、特産品販売や観光誘客のための商談会、展示会等への参加を通じて取引を開拓し、本市の観光・物産の両面を売り込んでまいります。

このほか、インバウンド観光の取り組みとして、老松副市長が８月１９日から２５日まで台湾に出張し、知事のトップセールスに参加したほか、大曲青年会議所と姉妹協定を結んでいる中和国際青年商会の設立４０周年記念式典等に参加しております。

花火をイメージしたダリアの新品種を開発する「大曲の花・美開発事業」については、

4月4日に「大曲の花火ダリア」が東京都大田生花市場等へ出荷されております。

今後は、球根の増殖を図るとともに、花き農家への栽培普及に取り組みながら生産の拡大を図ってまいります。

中沢工業団地において、株式会社花火創造企業の花火工場用地として進めてまいりました造成工事については、6月末に完了し、各検査を経て7月20日に完了公告を行っております。

同社が花火産業構想の核事業として実施する花火工場建設については、9月12日に起工式が行われると伺っておりますが、市といたしましては、地場産業の振興と雇用創出及び地域経済の活性化を担う本工場の創業を積極的に支援してまいりたいと考えております。

この夏は、リオデジャネイロオリンピックへの本市出身3選手の出場や大曲工業の夏の甲子園初出場など、本市のスポーツ分野の活躍に市民が大いに沸きました。

リオデジャネイロオリンピックでは、マラソン競技に出場した南外地域出身の佐々木悟選手が日本勢最高の16位となる力走を見せてくれました。パブリックビューイングでは、佐々木選手の家族や母校の南外中学校の生徒など約350人が集まり、温かい声援を送りました。

カヌー・スラローム競技カナディアンペアに出場した協和地域出身の佐々木将汰選手、翼選手の兄弟は、残念ながら予選を通過することができませんでしたが、世界の強豪を相手に果敢なレースを見せてくれました。

地元出身選手が世界の舞台で活躍したことは、市民に大きな感動と未来を担う子どもたちに、夢と希望を与えてくれました。

第98回全国高校野球選手権大会に出場した大曲工業は、県予選を粘りの野球で突破し、埼玉の強豪、^{はなさきとくはる}花咲徳栄高校と対戦いたしました。健闘むなしく1対6で敗れたものの、好投手を相手に10安打を放つなど、素晴らしい試合を見せてくれました。

また、スポーツ少年団の活動については、バレーボールの大曲ウィングスジュニアスポーツ少年団が第36回全日本バレーボール小学生大会において、秋田県初の快挙となる準優勝を果たしたほか、野球、バドミントン、卓球、空手においても全国大会へ出場するなど、近年まれにみる好成績を残しております。

市では、スポーツ少年団が全国大会や東北大会等へ出場する際の交通費や宿泊費の経費などについて一定の補助を行っておりますが、小学生の活躍は市民に大きな元気を与

えてくれますので、今後、派遣費等にかかわる支援の充実について検討を進めてまいりたいと思います。

加えて、韓国唐津市、宮崎市及び座間市とのスポーツをはじめとした青少年交流、広島への非核平和レポーターの派遣、国内トップレベルの研究機関やオーストラリアへの中学生の派遣など、子どもたちが外の世界で様々な体験する機会の充実を図ってきたところであります。こうした取り組みは、子どもたちの成長過程において、自信や勇気、ふるさとの再発見など、将来の本市を担う人材の育成に大きな効果があると考えておりますので、今後も交流や派遣の機会の充実に努めてまいります。

このほか、スポーツ振興については、全国500歳野球プレ大会を7月16日から3日間の日程で開催しており、本県を含む7都県から13チームが参加し、岩手県のチームが優勝しております。大会では、県外チームへのサポート、市内観光案内、小・中学生や大曲高等学校書道部によるアトラクションの披露やプレゼントなど、手づくりのおもてなしで参加チームを迎えたところであります。参加者からは、受け入れ態勢等について概ね好評をいただいたところでありますが、アンケートの結果等を踏まえ、本大会に向けた準備を進めてまいります。

第25回となる全県550歳野球大会については、選抜24チームの参加のもと、7月23日から3日間の日程で開催されております。また、本年で38回目となる全県500歳野球大会については、昨年と同数の184チームの参加により、9月17日から5日間の日程で開催される予定であります。

大学等のスポーツ合宿については、7月27日から首都圏を中心とした6大学、3高校の野球部が市内の施設を利用して夏季合宿を行っております。合宿期間中は、横浜商科大学野球部が地元高校生との練習試合を行うなど、地域の子どもたちとの交流を通じて本市のスポーツ振興に大きく貢献していただいております。

2年ぶり3回目となる早稲田大学応援部の合宿については、185人が西仙北・協和地域を拠点に、10日間の夏季合宿を行っており、この間、成人式でのアトラクションの披露や総合練習、成果発表において、多くの市民に観覧していただいております。

また、毎年恒例の空手道剛柔流誠和会の合宿については、大曲武道館を会場に行われ、世界11カ国から82名が本市を訪れております。

こうしたスポーツの力による年齢、性別、地域、国籍を超えた交流人口の拡大は、地域の賑わいや元気の創出に大きな役割を果たすものと考えておりますので、今後とも市

民と力を合わせ「おもてなし」の心で取り組んでまいりたいと思います。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況について報告いたします。

はじめに、総務部関係についてであります。

職員採用試験については、一般行政事務、保健師及び上級土木の技術系職員、一定の社会経験のある職務等経験者、合わせて20名程度の採用予定に対し117人の受験申し込みがあり、一次試験を7月24日に、二次試験を8月12日、17日及び18日に実施し、9月2日に合格発表を予定しております。

大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験については、上級、初級、合わせて11名程度の採用を予定しておりますが、このうち上級消防には8人の受験申し込みがあり、一次試験を7月24日に、二次試験を8月22日と翌23日の2日間実施し、9月13日に合格発表を予定しております。

なお、初級消防及び初期救急救命士については、8月1日発行の市広報及び広域消防本部のホームページで採用試験の詳細を公表しており、9月18日に一次試験を実施する予定としております。

大曲仙北広域市町村圏組合事務職員の採用試験については、若干名の採用予定に対し25人の受験申し込みがあり、一次試験を8月28日に実施し、二次試験を9月29日に、合格発表を10月13日に予定しております。

公共施設等総合管理計画については、広く市民に周知するため、市のホームページや広報への記事の掲載、各地域協議会における説明会を行っております。今後、9月5日から約2カ月間、パブリックコメントを実施し、多方面からの意見等を計画内容へ反映させながら、来年3月末までに策定することとしております。

雪対策については、「大仙市雪対策総合計画」に基づく取り組みの一環として、地域で支え合う「共助」による雪対策について考える「第1回大仙市雪シンポジウム」を7月22日に大曲市民会館を会場に開催し、自治会や自主防災組織、多面的機能支払交付金事業活動組織の代表者や除雪、雪下ろし業者、融雪施設管理組合の方々など、423人の参加をいただいております。

また、昨年度創設した「高齢者等雪対策総合支援事業」と「地域提案型自治会等雪対策モデル事業」については、それぞれ検証作業を行い、事業を継続することとし、自力での除雪が困難な高齢者世帯等への支援と地域における共助活動への支援に力を入れてまいりたいと考えております。なお、高齢者等雪対策総合支援事業のほか雪対策関連事

業にかかわる経費について、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、企画部関係についてであります。

非核平和都市宣言事業については、7月26日から3日間、市内の中学生9名と高校生1名の合わせて10名を非核平和レポーターとして広島市に派遣し、その研修成果を10月24日に中仙市民会館ドンパルを会場に開催する「平和祈念フォーラム」で発表していただくこととしております。また、本年度も「平和標語コンクール」を実施し、今月末まで募集を行っております。

ふるさと納税制度については、寄附に対する返礼品について本市をPRするための一つのツールとして、制度の本来の趣旨を踏まえながら、物産開発や観光振興に結びつく新たな制度の構築を進めてきたところであります。現在、これまで実施してきた礼状と市広報紙の送付、市カレンダーと特産品開発コンクール入賞作品の詰め合わせの送付に加え、市を代表する産品として認知されている特別栽培米と市内蔵元のお酒を返礼品とすることとし、関係団体との調整を進めているところであります。なお、新制度による運用は10月から開始する予定であり、これに係る経費について今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、市民部関係についてであります。

西仙北地域柏台に建設した太陽光発電所については、昨年12月25日から東北電力への売電を開始しており、本年4月から7月までの4カ月間の実績は、推定発電量約135万キロワットに対して約111%の発電実績となっております。

大曲墓園の整備については、10月の完成に向けて順調に工事が進められており、今次定例会に今回増設する墓地区画の使用料等にかかわる条例改正案を上程しております。

ごみ減量化対策については、市内の小学4年生を対象に、平成25年度から3年間にわたって実施してきた特別学習が昨年度で一巡し、好評をいただいたことから、本年度からは、子どもたちが実際に資源ごみを分別するなど体験型の内容にリニューアルし、6月から9月にかけて7校の小学4年生、244人の参加を得て実施しております。

交通安全及び防犯対策については、10月25日に南外地域を会場として「大仙市安全安心推進集会」を開催することとし、参加者によるパレードのほか、南外地域出身の伊藤敬幹^{ゆきもと}仙台市副市長の講演会、功労者表彰などを実施する予定となっております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

大仙市戦没者追悼式については、7月29日に大曲市民会館において、戦没者の遺族

をはじめ218名の参列のもと開催しております。また、8月8日には、先の大戦において、フィリピンルソン島で戦病死した神岡地域出身の相馬繁治さんが戦地に持参した日章旗が、アメリカのNPO団体「オボン・ソサエティー」の協力により72年ぶりに遺族に返還されるという奇跡的な出来事がありました。終戦から71年の歳月が過ぎ、悲惨な戦争の記憶の風化が懸念される状況ではありますが、戦没者追悼式や10月に予定している平和祈念フォーラムなどを通じて、恒久平和の願いが後世に受け継がれるよう、事業を継続してまいりたいと考えております。

敬老会については、76歳以上の1万6,331人を対象として、9月2日の大曲地域大川西根地区、太田地域を皮切りに9月15日まで、15の各地域及び地区で開催することとしております。なお、金婚式については、10月26日に仙北ふれあい文化センターで開催することとしております。

「障害・遺族年金受給者向け給付金」については、8月4日から給付受付を開始しており、支給決定者には10月以降、順次支給することとしております。

自殺予防に関する普及啓発事業については、「こころといのちを考える集い」を毎年開催しておりますが、本年は、秋田魁新報社が県内市町村を巡回して開催している「さがけいのちの巡回県民講座」を本市との共催で9月10日に大曲交流センターにおいて開催する予定であります。本市の自殺率は減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあることから、本講座を通じてさらなる連携の輪を広げ、一人でも多くの命を守るための取り組みを進めてまいります。

予防接種事業については、予防接種法の一部改正に伴い、B型肝炎ワクチン予防接種が平成28年4月以降に出生した乳児を対象に、定期予防接種として10月1日から新たに開始されることから、今次定例会に所要の経費にかかわる予算の補正をお願いしております。

次に、農林部関係についてであります。

稲作については、田植え作業以降の天候にも恵まれ、出穂期は平年並の8月4日頃となっており、概ね良好な生育状況となっております。

3年目を迎えた大豆栽培モデル対策事業については、7月19日に大豆生産農家、農研機構東北農業研究センターなど関係機関とともに、大曲、西仙北、中仙及び太田地域の各実証ほ並びに協和地域のモデルほ場において現地検討会を開催しております。本年産大豆については、播種作業が全般に遅れぎみでありましたが、各実証ほとも適切な生

育管理により、概ね順調な生育となっております。

J A秋田おばこが国庫補助金を活用し、大曲地域花館地区の旧仙北地方卸売市場跡地に建設する「ファーマーズマーケット等複合施設」については、野菜等直売施設のほか、レストランや加工施設を備えた複合型施設として、平成29年6月のオープンを目指し、8月25日に起工式が行われております。

本年度から生産が本格化している中仙地域の「園芸メガ団地」については、トマトの収穫が6月22日から始まり、4月1日から稼働しているJ A秋田おばこ園芸振興拠点センターで選果され、主に関東市場に出荷されております。

畜産振興については、7月12日に神岡地域の笹倉公園を会場に開催された「第10回大仙・仙北・美郷畜産共進会」において、市内からは肉用牛48頭、乳用牛12頭、肥育牛15頭、家禽^{かきん}4^{つがい}番、家兔^か15^と羽が出品され、9点が優等賞を受賞しております。上位入賞した肉用牛5頭については、8月21日に開催された「第1回秋田県出品対策共進会」に出品され、うち2頭が優等賞を受賞しております。和牛飼育農家においては、来年度宮城県で開催される全国和牛能力共進会に向け、優良肉用牛生産への機運が高まっております。

全農畜産サービス株式会社が南外^{おおばた み やま}地域大畑深山地内に建設する「秋田大仙S P F豚^{とん}センター」については、7月27日に起工式が行われ、平成29年12月の完成に向けて造成工事が進められております。なお、同社が協和地域で運営している「秋田S P F豚センター」については、6月4日に火災が発生し、豚舎8棟のうち半数の4棟が焼失しましたが、幸い従業員等の人身被害はなく、残りの4棟で生産を継続しております。

地域の畜産関係者が連携し収益力強化に取り組む畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業については、西仙北地域土川地区で養豚業を営む法人が「畜産クラスター計画」に基づき整備する畜舎整備に対し、今般、国庫補助金の内示があったことから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

今年は春以降、熊の目撃情報が多数寄せられており、7月末現在の目撃情報は96件で、昨年1年間の54件を既に大きく上回っております。熊の出没時には、目撃現場付近の警戒広報と併せ、付近の保育園等や小・中学校、公民館などへ注意喚起を行っているほか、頻繁に出没する箇所には注意看板を設置しております。さらに被害の恐れがある箇所には、檻の設置などにより対応し、被害防止に努めているところであります。本年は、山の木の実が不作との予想もあることから、今後も関係機関と連携し、熊出沒に

対する注意喚起を強化してまいります。

次に、経済産業部関係についてであります。

雇用対策については、高校生の採用枠拡大と早期の求人票提出を要請するため、ハローワーク、仙北地域振興局、仙北市、美郷町及び大仙市で構成する仙北地域雇用促進連絡会議と管内の高等学校校長とともに6月13日に市内経済団体に対し要請活動を行っております。7月8日には、来春卒業予定の高校生の就職に対する理解を深め、早期離職者の減少と地元定着を図るため「仙北地域新規高卒者企業説明会」を開催し、46事業所が高校生165人に対して自社の紹介を行っております。

また、大曲仙北、横手、湯沢の雇用開発協会の共催により、7月22日から8月4日までの14日間、県南地区職場研修事業が実施され、大曲仙北管内においては、47事業所に協力をいただき、高校生延べ222人が実際の職場で研修を受けております。

なお、来年の新規高卒者向けの求人状況は、ハローワーク大曲管内の7月末現在の状況で、求人事業所数144社、求人数415人と、前年同時期と比べ求人数が12.2%増加しており、各種取り組みについて一定の成果があったものと考えております。

県内の大学生に市内企業を理解してもらうことを目的に、本年度新たに実施する「大仙市企業インターンシップ事業」については、前期分として市内の企業8社から受け入れの申し出があり、大学生の夏休み期間中にインターンシップを行っております。

企業対策については、地域再生法の一部を改正する法律により、企業の地方拠点強化を促進するため、本社機能の移転・新增設を行う事業に対して支援措置が講じられることとなりました。その中で事業者に対する優遇施策として、地方公共団体が固定資産税を減額した場合、減収額を地方交付税により補填する制度が創設されておりますので、今次定例会において固定資産税の不均一課税に関する条例を上程しております。

企業誘致につきましては、秋田県知事が会長を務める秋田県企業誘致推進協議会の会員として、7月19日に東京都で開催された「あきたリッチセミナー in TOKYO」と、翌20日に名古屋市で行われた「東海地区企業懇談会」に、それぞれ参加しております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画マスタープランの高度化版である「大仙市立地適正化計画」については、その策定に向け、国の集約都市形成支援事業費補助金を活用した委託業務を7月に発注しております。

また、大曲通町地区第一種市街地再開発事業により新たに誕生した大曲ヒカリオが「コンパクト・プラス・ネットワークを目指したまちづくり」の先進的な取り組みとして高く評価されたことに伴い、国土交通省東北地方整備局が主催する「第10回東北発コンパクトシティ推進研究会」が、本市を会場として10月24日から2日間の日程で開催される予定となっております。

道路整備事業については、社会資本整備総合交付金を活用した市道幹線路肩改修事業として、神岡地域の坊ヶ沢戸月線路肩改修工事及び南外4号線用地測量業務並びに市道幹線小区間改良事業として、仙北21号線の詳細設計及び地質調査を発注しております。

また、防災安全社会資本整備交付金では、市役所前通線の無散水融雪設備工事を発注済みであり、路面修繕事業として計画した全5路線及び橋梁長寿命化修繕事業として実施する仙北地域の川福橋及び川前橋の補修工事を発注済みであります。

市単独事業では、市内全地域で56カ所の道路工事のうち、21カ所が完了し、14カ所が発注済みであり、残りの21カ所の工事についても、原則、冬期の施工が必要な工事を除き、9月末の発注に向け、準備を進めております。

次に、国・県関係事業についてであります。

雄物川中流部における直轄河川改修事業の協和地域岩瀬・湯野沢地区については、国土交通省湯沢河川国道事務所主催の地元説明会が6月26日に開催され、堤防ルートや移転対象者等が公表されております。これを受け、市では、かねてより地域住民から要望のあった当該地区の集団移転に関する意向調査を行っており、間もなく集計結果がまとまる予定となっております。なお、集団移転先等の比較検討業務にかかわる経費について、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

昨年7月25日の水害により堤防が決壊した中仙地域の県管理河川「斉内川」については、決壊箇所や上流洗掘箇所の災害復旧事業として、本年度9件、総額10億円を超える工事が既に発注されており、平成29年度の完成に向けて順調に工事が進められております。

また、本年から正式加入した秋田市を含む雄物川流域6市町村長と議会議長で構成し、私が会長を務める雄物川改修整備促進期成同盟会では、国の直轄河川における一層の事業促進を要望するため、8月2日から4日までの3日間の日程で、地元選出国會議員や国土交通省、財務省に対し要望活動を行っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

大沢郷地区、刈和野地区及び南外地区の簡易水道に係る3水源については、雄物川暫定豊水水利権により取水しておりますが、成瀬ダムの完成まで雄物川の流水量が一定量を下回った場合は取水ができない規定となっております。本年度も水位低下に伴い、7月に1回、8月に入って2回、取水を停止しておりますが、玉川ダム群からの調整放流や台風による降雨に伴い水位の回復があったことから、取水を再開し断水には至っておりません。今後、河川の水位が再び低下した場合は、直ちに河川管理者である国土交通省湯沢河川国道事務所と対応を協議しながら、取水の継続を図ってまいりたいと思います。

このほか、簡易水道にかかわる事業については、中仙入角地区^{いりすみ}において、斉藤川上流の土砂崩落等の影響により、取水部上流にある砂防ダムに土砂が堆積しており、降雨時には原水が浄水能力を超える高濁度となり、水質や安定供給への影響が懸念される状況であることから、新水源の早期確保を図るため、浄水場付近において地下水の電気探査やボーリング調査を行うなど、取水施設の工事に向けた準備を進めております。

また、地方公営企業法適用に伴う企業会計システム構築業務委託については、7月上旬に発注済みであります。

大曲上水道宇津台浄水場の更新事業については、土木・建築工事について、9月中旬の発注を予定しております。また、今回の工事で排出される残土の一部は、国土交通省のご協力の下、雄物川左岸の花火打ち上げ会場の整備に提供することとしております。

下水道事業については、大曲、神岡、南外地域において管渠工事及びマンホールポンプ設置工事を終えております。また、協和、刈和野地区における処理場の長寿命化整備にかかわる工事については、現在、発注の準備を進めております。

次に、教育委員会関係についてであります。

総合的な学力の育成については、ふるさとを愛する心を育て、地域の将来を担う人材の育成を目指す取り組みである「大仙ふるさと博士育成事業」により、対象の小学3年生から中学2年生までの児童生徒が、この夏休みを通じて、地域行事への参加や企業・施設等での見学・体験など地域とかかわる様々な活動を行っております。

また、西仙北中学校においては、生徒自らの発案により地元商店街や仙北建築士会等の協力を得ながら空き家のリノベーションを行うなど、地域の元気につながる自発的な活動が実践されております。

防災教育については、5つの中学校及び8つの小学校が、それぞれの交流先の学校や

仮設住宅等を訪問し、児童生徒や住民の方々との親睦を深めているところであり、今後も複数の交流事業が予定されております。中でも太田中学校の大槌町立大槌学園との交流及び平和中学校の大槌町での花火の打ち上げについては、公益財団法人ちゅうでん教育振興財団の教育振興助成を受けて活動を行っております。また、地域と連携した避難所開設訓練については、本年度は仙北中学校を会場に、地域の防災組織等との連携の下、10月21日に実施する予定であります。

「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」については、8月4日と5日に市内の中学生18名をつくば宇宙センター、日本科学未来館及び千葉大学医学部等に派遣しております。

平成19年度から市内の全ての中学校が参加し、生徒の話し合いにより共通実践を進めている「中学生サミット」については、8月19日に大曲中学校で開催されております。本年度は、中学生サミット結成10年の節目にあたり、「第一部」ではこれまでのサミットの歩みを振り返り、「第二部」では「大仙市の未来は私たちがつくる」というテーマの下、第2次大仙市総合計画基本構想についての説明を受け、「ずっと住みたいと思える大仙市のまちづくり」について話し合いが行われております。

青少年交流については、8月4日から8日まで、市内の中学生4名を友好交流都市である韓国唐津市に派遣し、唐津市の中学校での交流をはじめ、産業施設や機池市綱引き博物館の見学などを行ったほか、ホームステイを通じて唐津市の青少年やホストファミリーとの交流を深めております。

生涯学習の推進については、第11回大仙市民交流将棋大会を7月17日に、「ねんりんピック2017リハーサル大会」を兼ねて開催し、市内外から74人が参加しております。大会当日は、血圧測定や認知症チェックなどの健康コーナー、飲み物や軽食などのおもてなしコーナーを設け、好評をいただいたところであります。また、第12回大仙市民交流囲碁大会を7月31日に大曲交流センターにおいて開催し、市内外から66人が参加しております。

成人式については、8月15日に大曲市民会館において行われ、新成人869人のうち672人が出席しております。式典終了後の記念アトラクションでは、本市で合宿中の早稲田大学応援部の皆さんから新成人に対しエールを送っていただき、心温まる成人式となりました。

文化財保護については、7月に開催された国の文化審議会において、角間川地区に所

在する本郷家住宅の主屋や文庫蔵、洋館など4棟が国の登録有形文化財とするよう答申され、官報への公告などの諸手続きを経て、この秋には正式に登録文化財となる予定であります。これにより、本市の国登録有形文化財は、強首 樅^{しょうほうえん} 峰苑など4件となります。

鈴木空如の法隆寺金堂壁画模写作品については、平成23年度から実施しておりました表装修復作業が完了したことから、10月に12面の壁画を一举に展示する企画展を開催することとしております。また、この企画展にあわせ、法隆寺の大野玄妙管長をお招きして特別講演会を開催する計画であります。

最後に、財政状況について、ご報告いたします。

平成27年度の決算については、実質収支は、普通会計ベースで16億3,592万円の黒字となっております。

また、財政調整基金からの取り崩しを行わず、3億61万円の積み立てを実施したことなどから、実質単年度収支は合併後最大となる8億5,422万円の黒字となり、7年連続の黒字決算となっております。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計決算については、全てにおいて実質収支がゼロまたは黒字となっており、企業会計となる市立大曲病院事業会計及び上水道事業会計の決算については、収益的収支において両会計とも黒字となっております。

財政指標については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が89.4%となり、前年度と比較して0.5ポイント上昇しております。これは、歳入において、市税や地方交付税等の減少による経常一般財源が減額になったこと、また、歳出において、燃料価格の下落などによる物件費や市債発行額の抑制による公債費の減少があったものの、子ども・子育て支援制度の給付にかかわる補助費等や下水道事業償還金の増による繰出金の増加などにより、比率が上昇したものであります。今後も普通交付税の減額により、比率算定の分母が年々減少し、比率の上昇が予想されることから、一層の経費削減に努めなければならないものと考えております。

実質公債費比率については、過去3年間の平均値で算出しており、これまでの市債発行額の抑制による公債費の縮減などから、15.1%と前年度より1.1ポイント改善されております。

将来負担比率については、136.9%と前年度から10.0ポイント改善されております。これは、市債残高や職員数の減少、財政調整基金の増加などによるものでありますが、依然として高い水準で推移していることから、引き続き職員数の適正管理や市

債発行額の抑制に努めるなど、将来負担の軽減を図るため、一層の改善に取り組んでまいります。

市の財政運営については、市税等の自主財源の割合が低く、地方交付税等の依存財源の割合が高い状態であることから、自主財源の確保や事業の取捨選択、事務事業の合理化を図るとともに、国の動向を十分に踏まえながら、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、市政報告とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 会議の途中ではございますけれども、暫時休憩いたします。再開は 11 時 15 分といたします。

午前 11 時 02 分 休 憩

.....

午前 11 時 14 分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○議長（千葉 健） 日程第 5、議案第 145 号から日程第 8、議案第 148 号までの 4 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第 145 号から議案第 148 号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本市人権擁護委員 24 名のうち、西仙北地域の三浦廣咲^{こうさき}氏、中仙地域の花津谷環^{はなつ や たまき}氏、太田地域の宇野聖子^{しょうこ}氏並びに黒田正明氏の任期が来る 12 月 31 日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありました。

つきましては、三浦廣咲氏並びに宇野氏は再推薦することとし、花津谷氏の後任として足達隆^{あしたて たかし}氏を、黒田氏の後任として鈴木農夫廣^{のぶひろ}氏を新たに推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますよう、お願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） お諮りいたします。本４件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 異議なしと認めます。よって本４件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第１４５号から議案第１４８号までの４件を採決いたします。本４件は、同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本４件は、同意することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第９、報告第８号から日程第１５、議案第１５４号までの７件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） はじめに、専決処分報告につきまして、ご報告いたします。

お手元の資料Ｎｏ．２「大仙市補正予算〔７月専決〕」をご覧ください。

１ページをお願いいたします。

報告第８号、専決第３号、平成２８年度大仙市一般会計補正予算（第３号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、地方自治法第１７９条第１項の規定によりまして、平成２８年７月２９日付けで専決処分を行いましたので、これを議会に報告し、ご承認を求めるもの

であります。

内容につきましては、県立大曲工業高等学校が県代表として、第98回全国高校野球選手権大会に出場が決定したことから、選手や生徒、応援団等の派遣にかかわる経費などを支援するために補正を行ったものであります。

歳入歳出の予算総額に、それぞれ1,000万円を追加し、補正後の予算総額を458億1,755万3千円としたものであります。

6ページをお願いいたします。

歳入の関係であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として1,000万円の補正であります。

続きまして、歳出の関係であります。

10款教育費は、保健体育総務費補助金として、先程申し上げましたとおり、大曲工業高等学校野球部の全国大会出場に係る補助金として1,000万円の補正であります。

次に、条例及び単行案の関係でございます。

資料No.1の議案書をご覧ください。

6ページから8ページになります。

議案第149号、大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、大曲墓園に整備中の墓地区画を供用開始することに伴い、墓園の位置及び墓地の永代使用料を条例規定するほか、既存の墓地の永代使用料の見直しを行うものであります。

今回増設する墓地の永代使用料は、規制墓地48区画ですが37万円、自由墓地36区画ですが32万円であります。

既存墓地の永代使用料の見直しといたしましては、永代使用料を徴収後15年が経過した墓地区画につきましては、今後、墓地を再販売する場合の永代使用料の額について、現行より低い額で再販売することとするものであります。

このほか所要の文言整理を行い、公布の日から施行するものでありますが、今回増設する墓地の供用開始は、平成28年11月1日とするものであります。

次に、9ページから11ページまでをお願いいたします。

議案第150号、大仙市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会は、現農業委員の任期が満了いたします平成２９年７月３０日をもって新たな農業委員会制度に移行いたします。本案は、新制度における農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものであります。

農業委員の定数につきましては、政令で上限が定められております。本市の場合は、その上限であります２４人を定数とするものであります。

また、新たに設けられました農地利用最適化推進委員につきましては、自らの担当区域において担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの地域における現場活動が主な役割となっております。

定数につきましては、政令により上限の基準が定められております。本市の場合、上限が２０８人となりますが、農業委員会の定数や農業委員と密接に連携して業務を行うことなどを考慮いたしまして、定数を４０人とするものでございます。

農業委員の報酬の額につきましては、現行と同額とするものであります。

また、農地利用最適化推進委員の報酬の額につきましては、月額３万５００円とするものでございます。このほか附則におきまして、現農業委員の定数条例を廃止するほか、農業委員が総会等に出席した場合の日当を廃止するなどの所要の改正を行い、平成２９年７月３１日から施行するものであります。

次に、１２ページから１４ページまでをお願いいたします。

議案第１５１号、大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、企業の地方拠点強化を促進するため、地域再生法による地域再生計画に基づき、本社機能を本市に移転し、又は拡充した認定事業者への支援として、整備した施設等にかかわる固定資産税を軽減する課税の特例を定めるものであります。

内容といたしまして、平成３０年３月３１日までに県知事から施設整備計画の認定を受けた東京２３区に本社を置く認定事業者が、本社機能を市内に移転させる際に整備した施設などにかかわる固定資産税を、３年に限り軽減する特例を設けるものでございます。

また、既に市内に本社を置く認定事業者が本社機能を拡充する場合、例えば管理部門や企画部門、情報部門といった現在ある本社機能に加え、新たに研究所、あるいは研修所などの部門を移転するために施設を増設する場合などであります。こうした場合につきましても増設した施設にかかわる固定資産税を軽減する特例を設けるものであります。

公布の日から施行するものでございます。

次に、15ページから20ページをお願いいたします。

議案第152号、新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲仙北広域市町村圏組合の消防本部庁舎等の整備事業の財源に合併特例債を活用するため、新市建設計画（大仙市まちづくり計画）に同整備事業を加え、あわせて財政計画の見直しを行うことにつきまして、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、補正予算の関係になります。

お手元の資料No. 3「大仙市補正予算〔9月補正〕」をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

議案第153号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、大仙市雪対策総合計画に基づく各種の事業費、県の補助事業の内定を受けまして、介護施設や畜産関連施設を整備する事業者等に対する補助金などにつきまして補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額に、それぞれ5億8,341万7千円を追加し、補正後の予算総額を464億97万円とするものであります。

7ページをお願いいたします。

歳入の関係です。

10款地方交付税は、普通交付税として2億7,048万8千円の補正、14款国庫支出金は介護ロボット等導入支援事業費補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金及び東北観光復興対策交付金として、合わせて1,040万7千円の補正、15款県支出金は、地域密着型サービス施設整備事業費補助金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金などとして、合わせて1億831万6千円の補正。

8ページになります。

17款寄附金は、民生費寄附金として61万円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として1億6,476万5千円の補正、20款諸収入は、高齢者等雪対策総合支援事業利用者負担金として2,002万4千円の補正、21款市債は、高齢者等除雪サービス事業債、道路整備事業債などとして880万7千円の補正であります。

10ページをお願いいたします。

歳出の関係であります。

2款総務費は、1,566万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、ふるさと納税制度関連経費は、ふるさと納税について新たにインターネットによる受付やクレジット、コンビニ決済の導入並びに返品品の拡充などにかかわる経費といたしまして441万9千円の補正、駅舎管理運営経費は、刈和野駅舎内にあります西仙北ふれあい広場の改修及び羽後長野駅自由通路の修繕にかかわる経費としまして、合わせて840万8千円の補正であります。

3款民生費は、1億1,202万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、高齢者等雪対策総合支援事業費は、高齢者世帯等における道路除雪後の間口除雪、住宅周りの除雪及び屋根の雪下ろしにかかわる助成経費などとして7,296万3千円の補正であります。

地域密着型サービス事業所整備事業費補助金は、有限会社福寿が横堀地内で運営しております小規模多機能型居宅介護事業所のサテライト施設を県の補助を受けて神宮寺地内に開設することから、施設整備に対する補助金として3,572万6千円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

4款衛生費は、595万2千円の補正であります。

予防接種経費は、予防接種法施行令の一部改正に伴い、10月からB型肝炎ワクチンが定期予防接種に追加されることから、必要となる経費の補正でございます。

6款農林水産業費は、7,438万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、農業夢プラン事業費は、県の補助事業の追加採択を受けまして実施する繁殖牛や乳用牛及び畜産関連機器の導入に対する補助金として858万5千円の補正であります。

畜産業費補助金は、県の認定を受けております畜産クラスター計画の中で中心経営体として位置付けられております株式会社伊藤ファームが、県の補助を受けて土川地内に設置する豚舎及び堆肥処理施設の整備に対する補助金として6,370万円の補正であります。

14ページをお願いいたします。

7款商工費は、1,559万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、国際花火シンポジウム関連事業費は、来年４月に開催される国際花火シンポジウムの事前準備やＰＲにかかわる経費などとして４６３万８千円の補正であります。

観光推進事業費は、東日本大震災の影響により落ち込んだ東北地方への外国人旅行者の誘客を促進し、復興の加速に結びつけるため、今般、国が新たに創設いたしました東北観光復興対策交付金の事業採択を受けまして、仙北市、美郷町と連携して実施いたします「みずほの里ロード」を活用した、インバウンドサイクリングコース活用事業、また、秋田市、男鹿市、仙北市と連携して実施する空港や新幹線の駅からの観光地や宿泊地までのアクセス整備などを行います秋田中央横軸連携ＦＩＴ受入モデル地域整備事業にかかわる経費であります。合わせて８２５万７千円の補正であります。

８款土木費は、３億４，１５５万４千円の補正であります。

主な内容といたしまして、除雪対策費は、道路の排雪にかかわる経費でございます。２億５，８５９万８千円の補正であります。

道路改良事業費は、大仙市地区計画に基づいて、大曲駅東の幸町で実施する道路側溝改良工事、大曲厚生医療センター前と神岡地域の神宮寺地内の平和通線の消雪施設等の整備工事費として６，２７４万９千円の補正であります。

１６ページをお願いいたします。

９款消防費は、５０７万６千円の補正であります。

空き家・高齢者対策等除排雪事業費は、冬期間における空き家や高齢者世帯等の巡回調査、緊急時の除排雪作業にかかわる経費の補正であります。

１０款教育費は、１，３１６万１千円の補正であります。

小・中学生ウインタースポーツ推進事業費は、市内の小・中学生の冬期間における体力向上や地元スキー場の活性化を図るため、市内３つのスキー場において無料でリフトを利用できる共通シーズン券の発行にかかわる経費の補正であります。

以上が一般会計であります。

続きまして、特別会計につきまして、ご説明申し上げます。

１９ページをお願いいたします。

議案第１５４号、平成２８年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、平成３０年度からの国民健康保険事業の県の一本化に向けたシステム改修にかかわる経費の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額に、それぞれ１０４万８千円を追加し、補正後の予算総額を１０４億７，９８０万９千円とするものでございます。

２４ページをお願いいたします。

歳入の関係です。

３款国庫支出金は、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金として１０４万８千円の補正であります。

歳出の１款総務費の管理事務費は、同じく１０４万８千円の補正であります。先程申し上げましたとおり、平成３０年度から国民健康保険事業が県の一本化となるため、県への納付金額の試算に必要なデータ作成にかかわるシステムの改修経費の補正でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、日程第１６、議案第１５５号から日程第３４、議案第１７３号までの１９件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 議案第１５５号、平成２７年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について並びに議案第１５６号から１７３号までの平成２７年度大仙市特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がありますので一括して説明いたします。

今回ご審議いただく平成２７年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第２３３条第２項及び第２４１条第５項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいております。その審査結果については提出されております審査意見書のとおりであります。

決算内容は、お手元にお配りしております資料Ｎｏ．４「平成２７年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりであります。

はじめに、一般会計の決算について説明いたします。

平成２７年度一般会計の決算規模は、歳入総額５０５億５，８６１万２，４１７円、歳出総額４８８億５，２７８万１７１円、歳入歳出差引残額は１７億５８３万

2, 246 円であります。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は、16 億 2, 891 万 406 円の黒字であります。

次に、平成 27 年度の各特別会計決算につきましては、国民健康保険事業会計から淀川財産区特別会計までの 18 特別会計を合算した決算額が、歳入総額 197 億 7, 454 万 9, 374 円、歳出総額 195 億 3, 522 万 2, 430 円、歳入歳出差引残額は 2 億 3, 932 万 6, 944 円で、全会計で黒字決算となっております。

普通会計ベースにおける決算概要について説明いたします。

お手元の資料 No. 4-1、1 ページの A3 横版の資料「平成 27 年度普通会計決算概要」をご覧くださいと思います。

一般会計に土地区画整理事業・学校給食事業・奨学資金の 3 特別会計を含めた普通会計ベースにおける決算規模は、総務省が定めた決算統計上の規定に基づき、実際の決算額から普通会計内の繰出・繰入や県振興資金を活用した借換債発行額などを控除したことにより、歳入総額 504 億 3, 898 万 1 千円、歳出総額 487 億 2, 613 万 5 千円となり、歳入歳出差引額は 17 億 1, 284 万 6 千円で、前年度と比較し、歳入総額で 10 億 2, 248 万 9 千円、歳出総額では 15 億 9, 591 万 2 千円の減となっております。

なお、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は 16 億 3, 592 万 4 千円で、2 年連続で 10 億円を超え、合併後最大の黒字額となっております。

決算の詳細につきましては、2 ページ以降のグラフ等で説明いたします。

はじめに、歳入・歳出の主な状況についてであります。

2 ページをお願いします。

普通会計の歳入構造であります。自主財源については、固定資産税の評価替えにより市税が減収となったものの、前年度繰越金が合併後最大であったことや市有地売却等により財産収入が増になったことなどから、歳入全体に占める自主財源比率が前年度より 0.6 ポイント増の 23.6 % となっております。

一方、依存財源については、地域活性化交付金や臨時福祉給付金などの交付による国庫支出金の増加や、消費税率改正に伴い地方消費税交付金が増加しておりますが、地方交付税が合併特例期間終了による逡減開始に伴い減少したほか、西部学校給食センター・特別養護老人ホーム「峰山荘」・広域中央斎場など大型建設事業の終了に伴い地方債

が大幅減となったことにより、依存財源比率が前年度より0.6ポイント減の76.4%となっております。

次に、歳出の状況であります。人件費は職員数の減などにより、前年度より487万円減の70億3,581万8千円、公債費は市債発行額の抑制による償還額の減や借り換えによる利子の軽減により、2億3,623万6千円減の58億5,632万2千円となった一方、扶助費は生活保護世帯の増や障害者サービス事業費の増により、7,499万4千円増の62億9,723万2千円となっております。

これにより義務的経費総額は、前年度より1億6,611万2千円減の191億8,937万2千円に縮減されておりますが、普通建設事業費の縮減が大きいため、義務的経費の歳出全体に占める構成比は、前年度に比較し0.9ポイント増加し、39.4%となっております。これら義務的経費について合併直前の16年度決算額と比較した場合、人件費については職員の退職等により約30億円の減額となっております。

一方、扶助費については、公的扶助制度としての生活保護費や障害者支援制度改正に伴う各種サービスの拡充のほか、国の緊急経済対策における臨時福祉給付金や市単独事業としての医療給付制度の拡充等により、16年度決算額に比べ倍増しております。

また、公債費については、16年度決算額が66億1千万円でありましたが、合併前後の大型普通建設事業の財源として発行した市債の償還開始に伴い22年度決算時には一時70億円を超えておりました。その後、公債費負担適正化計画に基づく市債発行額の抑制や任意繰上償還の実施により、27年度決算においては58億5,000万円までに縮減しており、16年度決算額に比べ約7億6,000万円減少しております。これにより、義務的経費総額については、合併直前の16年度決算に比べ約4億9,000万円、義務的経費が最大であった22年度に比べ約13億4,000万円減少しております。

義務的経費以外の主な経費について、補助費等では、中央斎場改築事業にかかわる広域負担金の大幅減の一方で、農村環境整備にかかわる多面的機能支払交付金事業の法制化や地域活性化交付金を活用したプレミアム商品券発行事業の実施などにより、前年度に比べ7.3%増加しております。

繰出金では、下水道事業に係る元金償還額に対する繰り出しのほか、国民健康保険事業特別会計への保険基盤安定分の繰り出しや介護給付の増に伴う広域介護保険事業負担

金の増により、前年度に比べ４％増加しております。

また、その他経費のうち、貸付金では、第三セクターや市の関連により設立した社会福祉法人及び医療法人に対する短期貸付金について、総務省及び県の指導により２６年度末で廃止したため、前年度に比べ１０．９％の減額となっております。

次に、決算収支についてであります。

３ページをお願いします。

各年度の歳入と歳出の差である形式収支から、翌年度に繰り越す一般財源を控除した額が実質収支であり、この実質収支は各自治体の純剰余金または純損失として、財政運営状況を判断する重要なポイントとなります。

単年度収支については、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて算出され、当該年度だけの純粋な収支を表します。

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された財政調整基金積立金や繰上償還の黒字要素を加え、財政調整基金の取り崩しといった赤字要素を控除し算出され、当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標であります。

２７年度においては、降雪量が少なく前年度に比べ除雪経費が約３億円縮減したことや、燃料単価の下落による施設管理費の縮減などが要因となり、実質収支が前年度比５億５，３５７万７円増の１６億３，５９２万４千円となったことに加え、２６年度と同等額を財政調整基金へ積み立てたことから、実質単年度収支とともに合併後最大の黒字額となっております。

次に、普通建設事業費についてであります。

４ページをお願いします。

２７年度においては、小中学校体育館の天井落下防止対策事業や市街地再開発事業の南街区整備のほか、ＪＡ秋田おばこが設置する野菜花き集出荷施設建設補助が実施されたものの、西部学校給食センター建設や特別養護老人ホーム「峰山荘」建設補助、仙北及び協和庁舎耐震補強工事など大型事業の終了により、前年度比１７億４，９０２万３千円減の５８億８，２５０万１千円となっております。

今後も大型の普通建設事業の実施が計画されておりますが、昨年度末に策定した実施計画に基づき、財政計画を遵守しながら社会資本の整備を促進してまいります。

次に、全会計元利償還額と実質公債費比率の推移についてであります。

５ページをお願いします。

財政指標の一つである実質公債費比率については、各自治体の実質的な公債費の負担の尺度をあらわすものであり、公債費負担適正化計画に基づき市債発行額の抑制や市債の任意繰上償還に努めた結果、25年度決算において基準値を下回る17.6%となり、27年度決算においては、さらに15.1%までに改善されております。

公営企業会計及び一部事務組合の地方債償還にかかわる一般会計負担額となる準元利償還金については、下水道事業の元金償還の開始等により年々増加してきましたが、28年度にそのピークを迎え、29年度以降は減額になるものと見込まれております。

一方で、市街地再開発事業・西部学校給食センター建設事業・峰山荘移転改築事業補助など、25及び26年度に実施した大型公共事業にかかわる市債償還の開始により、30年度以降、普通会計の元利償還については増加するものと見込んでおります。

また、人口減少や合併算定替えの終了などに伴い、普通交付税や臨時財政対策債の減額により、比率の分母自体が年々縮小することなどを踏まえ、各年度の臨時財政対策債を除く建設事業債等の市債の発行額については、28年度から31年度までの実施計画前期計画期間における市債発行額を市債元金償還額総額の8割以内とし、また、37年度までの10年間では75%以内とすることを遵守するほか、実施事業を厳選した上で交付税算入率の高い有利な地方債を選択し、着実な比率改善に努めてまいります。

次に、市債現在高と将来負担比率についてであります。

6ページをお願いします。

企業会計を含む全会計の年度末残高は991億7,463万5千円であり、前年度と比較し、19億355万3千円の減となっております。

将来負担比率は、大仙市及び市が関係する一部事務組合などの負債が標準財政規模の何年分に相当するのかを図る指標であり、各年度末の市債残高が少なければ少ないほど、比率が改善することとなります。

27年度決算時の比率は、財政調整基金の積み増しなどによる充当財源の増や職員数の減少により、前年度より10ポイント減の136.9%まで改善しておりますが、実質公債費比率及び将来負担比率については、依然として全国類似団体や県内市町村の平均値を上回っております。

将来負担比率については、実質公債費比率同様、比率算定分母となる標準財政規模の縮小に伴い、比率の高止まりによる財政硬直化が懸念されますので、普通建設事業の実施内容や実施年度の見直しを図り、市債発行額の抑制に努めるほか、職員数の適正管理

や基金への一層の積み増しや、可能な限り市債の繰上償還を行うことで着実に将来負担の軽減を図ってまいります。

次に、基金の状況についてであります。

7 ページをお願いします。

財政調整基金については、合併直後、財政調整基金の取り崩しにより財源不足を補った結果、20年度末には一時6億円までに残高が減少しましたが、その後、標準財政規模の約10%に当たる30億円を目標に積み増しを図った結果、27年度末は32億5,742万8千円の残高を確保しております。

また、減債基金につきましては、25年度に大曲厚生医療センター建設支援の財源として発行した「だいせん夢未来債」にかかわる償還財源として、これまで5,000万円を積み立てしております。

特定目的基金については、前年度より約2億5,000万円増となる48億3,743万9千円の残高となっております。

なお、合併後の地域振興に資するソフト事業を計画的かつ安定的に実施するため、合併特例債を活用し積み立てしました地域振興基金については、27年度以降、旧市町村の地域振興や地域住民の一体感の醸成のためのソフト事業等の充当財源として、毎年度2億円程度の活用を計画しております。

次に、主な財政指標についてであります。

8 ページをお願いします。

本表は、人口及び産業構造等により分類された本市と同等規模にある全国198市町村の類似団体平均数値を青字で表示し、各指標数値についての比較を行っております。

財政構造の弾力性を判断するための指標となる経常収支比率については、前年度と比較し0.5ポイント上昇し、89.4%となったものの、22年度から6年連続で90%を切る比率となっております。

なお、全国類似団体平均は、今年度末の公表となる予定であります。

最後に普通交付税にかかわる合併算定替えの逡減・廃止についてであります。

9 ページをお願いします。

本市においては、合併による普通交付税の算定について、特例措置である合併特例期間が26年度で終了し、27年度から31年度までの5年間、普通交付税の逡減を経て、32年度には本来の一本算定となります。

国では、合併算定替え終了後の新たな支援策として、合併に伴い面積が拡大したことで消防署や支所の維持管理経費などが嵩んでいることを踏まえ、合併後の実情に応じ算定方法を見直し、合併特例分の7割程度を確保し、特例期間終了後の影響緩和策を講ずることとしております。

しかしながら、今後の人口減少対策としての加算が講じられてもなお、32年度には現時点で約20億円前後の普通交付税が減となると予測しております。

当初予算においても説明しましたとおり、本市は、地方交付税の依存度が高いため、市税等の自主財源の確保のほか、歳入に見合った歳出の見直しが必須であります。全職員が現在の財政状況を認識することが重要であり、真に必要なサービスを取捨選択し、施策事業の大転換を図らなければ持続した行政運営の確保は難しいと考えておりまして、住民サービスの大きな低下を招くことのないよう、将来を見据えた安定した財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。

以上、平成27年度大仙市一般会計・特別会計の決算概要につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【久米副市長 降壇】

○議長（千葉 健） 議案審査の説明中ではございますけれども、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午後 0時01分 休 憩

.....

午後 0時59分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（千葉 健） 日程第35、議案第174号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富樫市立大曲病院事務長。

【富樫病院事務長 登壇】

○病院事務長（富樫公誠） 議案第174号、平成27年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別添、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、お手元の資料No. 5「平成27年度大仙市公営企業会計決算書」の前半部分、市立大曲病院事業会計決算書で説明させていただきます。

はじめに、市立病院の運営状況についてであります。

決算書の16ページをお開き願います。

ページ中段に業務量として、入院と外来の患者数を表にしております。

入院の年間延べ患者数は、3万8,495人で、前年度と比較すると687人の減であります。一日平均患者数は105.2人、病床利用率は87.6%であります。

外来の年間延べ患者数は、1万5,144人で、前年度と比較すると180人の増となり、一日平均患者数は62.1人であります。

次に、決算の内容について、ご説明申し上げます。

決算書は、ページを戻って2ページ・3ページをお願いいたします。

決算報告書の(1)収益的収入及び支出であります。

病院の経営活動によって発生した収益と費用となります。

収入の第1款病院事業収益の決算額は8億8,575万9,567円であります。

内訳としまして、第1項医業収益は6億3,389万7,382円で、入院収益や外来収益などの合計であります。

予算額に比べると1,338万4,618円の減となっております。

また、前年度の決算額と比較すると、薬剤管理指導料を算定できる体制になったことなどにより、1,686万9,971円の増となったものであります。

第2項医業外収益は2億5,186万2,185円で、一般会計からの負担金と新会計制度により計上が義務化された長期前受金戻入額が主なものとなります。

次に、支出の第1款病院事業費用の決算額は、8億4,710万4,081円であります。

内訳としまして、第1項医業費用は8億886万4,507円で、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、減価償却費などの合計であります。

不用額4,418万4,413円は、職員の休職などによる給与費の減少、入院患者数が少なかったことによる材料費の減少によるものであります。

第2項医業外費用は3,723万7,494円であります。支払利息や企業債の取扱諸費などで、大部分は企業債3件の利子償還金であります。

第3項予備費の支出はありませんでした。

第4項特別損失では、過年度査定減を損益修正損として計上した54万2,229円と、債権管理条例に基づき債権を放棄した45万9,851円があり、合わせて100万2,080円の特別損失としたものであります。

収益的収入及び支出においては、収支差引で3,865万5,486円の黒字となっております。

次に、決算書の4ページ・5ページ、(2)資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

建設改良など資産を形成するための収入と費用を記載しております。

まず、収入については、記載すべき収入がありません。

支出については、第1款資本的支出の決算額は9,626万8,092円であります。

内訳としまして、第1項建設改良費は575万4,240円で、器械備品の購入費であります。

第2項企業債償還金は9,051万3,852円で、企業債3件分の元金償還金であります。

第3項予備費は執行がありませんでした。

なお、表の欄外に記載しておりますとおり、収入が支出に不足する額9,626万8,092円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

続いて、7ページをお願いいたします。

先程ご説明した収益的収入及び支出についての損益計算書であります。

収益から費用を差し引いた経常利益は、下から6行目、3,965万7,566円であり、その額から特別損失の過年度損益修正損の100万2,080円を差し引いた額が当年度純利益で3,865万5,486円となっております。

前年度の当期純利益と比較すると2,368万9,913円の増となっております。

また、今年度末の未処分利益剰余金は、前年度から繰り越している利益剰余金と合わせて5,838万3,368円となります。

最後に、この剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

決算書は8ページ・9ページをお願いいたします。

下段の表、平成27年度市立大曲病院事業剰余金処分計算書をご覧ください。

右端の未処分利益剰余金の列となります。

これは、剰余金について、大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例により処分しようとするもので、当年度末残高の5,838万3,368円について、減債積立金として3,000万円を、建設改良積立金として1,000万円を処分し、残額については翌年度繰越利益剰余金にしようとするものであります。

以上、平成27年度市立大曲病院事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【富樫病院事務長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、日程第36、議案第175号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。進藤水道局長。

【進藤水道局長 登壇】

○水道局長（進藤孝雄） それでは、平成27年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。

資料No. 1、議案書の41ページをお開き願います。

議案第175号、平成27年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別添監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、企業決算書、資料No. 5「平成27年度大仙市公営企業会計決算書」について、ご説明申し上げます。

中程より後段の大仙市上水道事業会計決算書の14ページをお願いいたします。

はじめに、平成27年度大仙市上水道事業報告書、1の概況は、アの給水状況について、ご報告いたします。

給水戸数は1万4,216戸で、前年度比で104戸増加しておりますが、給水人口は3万3,017人で、前年度比で123人の減となっております。

計画給水人口3万3,517人に対する普及率は98.5％であります。

配水量及び有収水量につきましては、新規住宅・アパートなどの増加により給水戸数が増加した一方で、社会情勢の変化や節水傾向が進んでいることなどから、年間総配水量は、前年度比0.46％の減、水量にして1万9,135㎥減の417万8,725㎥となっており、年間有収水量は前年度比0.34％の減、水量にして1万2,571㎥減の373万8,346㎥で、これを年間総配水量で除した有収率は、前年度比

0.11ポイント増の89.46%となっております。

また、一日平均配水量は1万1,417 m³、一日最大配水量は全国花火競技大会当日の8月22日に記録した1万3,867 m³となっております。

それでは、決算内容につきまして、ページを戻っていただきまして2ページ・3ページ目をお開き願います。

1の平成27年度大仙市上水道事業会計決算報告書に基づき、ご説明いたします。

決算報告書は、税込み価格で表記しております。

(1) 収益的収入及び支出は、水道局の経営活動に伴って発生した収益と、それに対応した費用が計上されております。

収入の部、第1款上水道事業収益は、決算額8億8,097万5千円で、予算額に対し1,660万9千円の減となっております。

以下、千円未満は省略させていただきます。

内訳といたしまして、第1項営業収益は、決算額8億2,133万7千円で、主な収入は、水道料金8億1,328万1千円のほか、委託料、手数料などで、配水量の減少などから前年度比0.13%107万2千円の減となっております。

第2項営業外収益は、決算額5,963万8千円で、主な収入は、前期前受金戻入額5,396万8千円のほか、他会計補助金として、仙北南地区簡易水道事業の企業債利子償還分に係る基準内繰入金や雑収益の水管橋撤去資産売却益などであります。

次に、支出の部、第1款上水道事業費用は、決算額7億2,891万8千円で、不用額4,726万6千円となっております。

内訳といたしまして、第1項営業費用は、決算額6億3,614万9千円で、主な支出は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費、減価償却費及び資産減耗費などであります。

第2項営業外費用は、決算額9,117万2千円で、企業債支払利息、消費税などあります。

第3項特別損失は、時効完成成分による欠損分など決算額159万7千円となっております。

第4項予備費の支出は、ございませんでした。

不用額のうち、主なものといたしましては、営業費用における委託料、修繕費、路面復旧費などの実績に伴う減額によるものであります。

次に、４ページ・５ページの（２）資本的収入及び支出は、経営規模拡大を図るために必要な施設の整備・拡充等の建設改良費や企業債の償還元金などでありまして、資産を作るための経費として計上しております。

収入の部、第１款資本的収入は、決算額１，５４６万２千円で、実績に伴い予算額に対し２９万円の減となっております。

内訳としまして、第１項工事負担金は、決算額３４３万９千円で、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事の負担金であります。

第２項負担金は、決算額３３８万円で、消火栓設置工事に伴う一般会計からの負担金であります。

第４項補償金は、決算額３６０万円で、橋梁架け替え事業に伴う秋田県からの補償金であります。

第５項出資金は、決算額５０４万３千円で、一般会計からの出資金として、仙北南地区簡易水道事業の企業債元金償還分に係る基準内繰入金であります。

次に、支出の部、第１款資本的支出は、決算額２億４９１万５千円で、不用額６４７万７千円となっております。

内訳としまして、第１項建設改良費は、決算額７，３０９万５千円で、主な支出は、配水管の新設・改良及び移設工事など工事請負費１５件、５，９４４万円、宇津台浄水場更新事業に係る土地購入費３５６万６千円のほか、管路台帳図の作成費、水道メーターなど営業設備費であります。

不用額の主なものとしたしましては、工事請負費や委託費の請負差額によるものであります。

第２項企業債償還金は、決算額１億３，１８２万円で、財政融資資金及び金融公庫からの借り入れに対する償還金であります。

以上によりまして、４ページ下段、欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額１億８，９４５万２千円につきましては、減債積立金から１億円、建設改良積立金から５，０００万円、過年度分損益勘定留保資金から３，４３４万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額５１１万２千円で補填しております。

次に、７ページをお願いいたします。

先程の税込みで表記しておりました（１）収益的収入及び支出につきまして、消費税及び地方消費税を含まない損益計算書であります。

営業収益及び営業外収益から営業費用及び営業外費用を差し引いた経常利益から、さらに欠損金などの過年度損益修正損を差し引いた、下から３行目に記載の当年度純利益は１億４，６２４万６千円となっており、前年度比５，５５５万７千円の減、率にして２７．５％の減となっております。

これは、収益の根幹を成す給水収益７億５，３０３万８千円は、配水量の減に伴い前年度比３０２万８千円の減、率にして０．４％の減及び旧大曲大橋解体に伴い、添架していた水管橋を除去したことにより、営業費用における資産減耗費が前年対比６，０７０万８千円と大幅に増加した結果、純利益が減になった主な要因であります。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、１億５，６７９万６千円となっております。

次に、この剰余金の処分につきまして、ご説明申し上げますので、８ページをお開き願います。

８ページ下段の４、平成２７年度大仙市上水道事業剰余金処分計算書をご覧ください。

剰余金を、昨年第１回定例会でご承認いただいた「大仙市水道事業の剰余金の処分に関する条例」により処分しようとするもので、当年度未処分利益剰余金１億５，６７９万６千円を、条例第２条により、減債積立金として１億円、建設改良積立金として５，０００万円、合計１億５，０００万円を処分し、それぞれ企業債の償還及び建設改良工事費への充当を目的に積み立て、残額６７９万６千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、平成２７年度大仙市上水道事業会計決算につきまして、ご説明申し上げましたが、今後とも効率的な事業執行に努めるとともに、安全・安心、そして安定した水道水の供給に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

【進藤水道局長 降壇】

○議長（千葉 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（千葉 健） お諮りいたします。議案等調査のため、８月３１日から９月６日まで７日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、８月３１日から９月６日まで７日間、休会することに決しました。

○議長（千葉 健） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる９月７日、本会議第２日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でございました。

午後 １時２２分 散 会